



家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—
第1部：通則

JIS C 9335-1 : 2014

(JET/JSA)

平成 26 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

氏名	所属
(委員会長) 大崎 博之	東京大学
(委員) 岩本 佐利	一般社団法人日本電機工業会
岩本 光正	東京工業大学
上原 京一	株式会社東芝
大石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
長田 明彦	一般社団法人日本配線システム工業会
熊田 亜紀子	東京大学
酒井 祐之	一般社団法人電気学会
下川 英男	一般社団法人電気設備学会
鈴木 篤	一般社団法人日本照明工業会
住谷 淳吉	一般財団法人電気安全環境研究所
早田 敦	電気事業連合会
田中 智	一般社団法人日本電機工業会
中根 育朗	一般社団法人電池工業会
原田 真昭	一般社団法人日本電線工業会
飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
前田 育男	IEC/ACOS エキスパート (IDEC 株式会社)
山田 秀	筑波大学

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 10.10.20 改正：平成 26.2.20

官報公示：平成 26.2.20

原案作成者：一般財団法人電気安全環境研究所

(〒151-8545 東京都渋谷区代々木 5-14-12 TEL 03-3466-5162)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：電気技術専門委員会（委員会長 大崎 博之）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	6
4 一般要求事項	14
5 試験のための一般条件	14
6 分類	17
7 表示、及び取扱説明又は据付説明	17
8 充電部への接近に対する保護	23
9 モータ駆動機器の始動	25
10 入力及び電流	25
11 温度上昇	26
12 (規定なし)	31
13 動作温度での漏えい電流及び耐電圧	31
14 過渡過電圧	33
15 耐湿性等	33
16 漏えい電流及び耐電圧	35
17 変圧器及びその関連回路の過負荷保護	37
18 耐久性	37
19 異常運転	37
20 安定性及び機械的危険	45
21 機械的強度	46
22 構造	47
23 内部配線	56
24 部品	57
25 電源接続及び外部可とうコード	61
26 外部導体用端子	70
27 接地接続の手段	73
28 ねじ及び接続	74
29 空間距離、沿面距離及び固体絶縁	77
30 耐熱性及び耐火性	84
31 耐腐食性	88
32 放射線、毒性その他これに類する危険性	88
附属書 A (参考) 製品検査の試験	100
附属書 B (規定) 充電式電池を電源とする機器	102